

委員会レポート 視察報告

今年度も、コロナ禍により県外行政視察を実施できませんでした。4委員会の県内・町内行政視察の内容を報告します。

市民窓口はワンフロア、災害に強い新庁舎

本町の公共施設は、昭和40年代後半から60年代にかけて集中的に建設されており、今後一斉に更新時期を迎えることとなるため、令和4年1月に供用開始した常滑市役所新庁舎を視察した。

新庁舎は高台の住宅地に移転し、近隣と調和するように低層3階建てで常滑らしいタイルが多く使われている。玄関と駐車場、隣接する市民病院が連絡通路でつながり、雨天時でも濡れることなく移動ができ、2階フロアに集約された市民窓口は見通しがよく住民に優しい庁舎である。災害時には復旧拠点としての役割を果たすよう免震構造、3階に防災設備、屋上に非常用電源を設けている。また、施工者と協力して設計を行うE-C1方式を採用し、工期短縮と事業費削減を図っている。今後の公共施設更新の参考にしていきたい。



常滑市役所にて

総務委員会

R4.7.22

県内視察



2階に集約された市民窓口

東部知多クリーンセンターにて



町内視察

経済建設委員会

R4.5.9



ガス化溶融炉の見学

東浦町のごみの搬入、処理状況について

本町のごみの搬入、処理状況について調査するため、東部知多クリーンセンターを施設見学することとした。

内容は①各市町のごみ搬入実績②不燃ごみ処理施設の火災事故の発生状況③溶融スラグについてである。

調査の結果、①は東浦町の令和3年度の可燃ごみ一般収集の搬入量が、平成29年度比12.4%減と認識できた。②は令和

3年度の不燃ごみ処理施設火災検知が212件と確認できた。③は東部知多衛生組合溶融スラグの有効利用促進等に関する方針や、品質基準、有効利用基準の説明を受けた。

今後のごみ減量や不燃ごみ処理施設の火災事故発生予防の取り組み、溶融スラグの利用用途の可能性について等を考察する、有意義な視察となった。

ひきこもりの人に安心の居場所を

本町でも、ひきこもり長期化・高齢化、8050問題等の実態があり、今後の参考とするため、東海市のひきこもり支援拠点「ほっとプラザ」を視察した。

本施設はひきこもり状態や不登校で悩んでいる方、その家族の相談の場として、(福)東海市社会福祉協議会とNPO法人オレンジの会が市から委託されて共同で運営。事業内容は相談支援・訪問

支援(アウトリーチ)、居場所支援等があり、今視察では就労準備支援として内職作業(封入作業の様子)を見学した。1日の平均利用者は5・61人(令和3年度)と事業効果が見られる。

本町にも孤独・孤立や不安を抱える家族の相談窓口の明確化と周知、対象者の実態やニーズの把握、ひきこもりの方の就労支援等、ひきこもり支援の拡充を希求していく。

ほっとプラザにて



県内視察

文教厚生委員会

R4.8.2



施設内見学

議会へのタブレット導入の調査・研究

国は、デジタル社会の実現に向けた各種施策を全国の地方自治体に展開しており、地方自治体の各議会でも、タブレットを導入し、ペーパーレス化や議会改革等を推進する自治体が増えている。

当議会でも、タブレット導入可否について慎重に検討を行っていく必要があることから、先進議会の事例研修を始めた。この度、初回視察先を同じ知多半島内の美浜町議会とし、タブレット導入の注意点等について調査した。

調査結果として、美浜町議会の導入経緯や目的等の主たる点は次のとおり。

導入経緯は、令和3年9月、行政当局から各種会議のペーパーレス化を目的に、議会にもタブレット端末導入を勧められ、役員庁舎内のみ使用可能なタブレット端末を導入することになった。

まだ導入後の日も浅く試行の連続で、使用するのと併せて問題解決しながらペーパーレス化対象を拡大中。現在のペーパーレス化対象会議は、行政

報告会、全員協議会等が主である。

現状のメリットは、会議資料の差し替えが容易であり、議員同士の情報共有化にも役立っている点。デメリットは、文字が小さく、また一画面で全体が見渡せないため、会議内容の把握に不安がある点。

タブレットのハード面、ソフト面、システム構成等の選択・選定は、議会単独のものとし構築していくのが理想ではあるが、当局・議会・近隣市町等の協力を得て検討することもよいかと考えられる。

タブレットの導入は、ペーパーレス化、災害発生時の情報共有、議会改革・活性化等、大きな効果が見込めることから、今後も更なる調査・研究と議会内での議論を重ねて導入を検討していく。



美浜町役場にて



美浜町議会タブレット導入についての調査

県内視察 議会運営委員会 R4.11.8

議員研修会 受講しました 県政お届け講座「ヤングケアラー」研修 R4.10.6



「ヤングケアラー」という社会的課題について、さらなる知識の向上を図るために、愛知県福祉局児童家庭課職員を講師として招いて、ヤングケアラーが抱える問題や支援につなげるための取り組みについて学びました。この研修は、「ヤングケアラーとは何か」「ヤングケアラーが抱える困難を減らすためには」に焦点を当てた内容で行われました。ヤングケアラーは本人に自覚がないことが少なくなく、また、家庭内の問題として表面化しにくいことから、子どもたちの声なき「SOS」に気が付けるよう、議員一同、身近な問題として捉えながら受講しました。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

家族に代わり、おいきょうだいの世話をしている

障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている

目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている

日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

家事を交えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている

アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している

がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている

障がいや病気のある家族の食の周りの世話をしている

障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

■アンケート結果から

- ・社会問題の一つと捉えて現状と将来に向けての知見を持つことは議員として非常に大切と感じた。
- ・基礎がよく分かり、これからの課題として重視したい。
- ・気付きの気持ちを持つ事は大切だと感じました。